

令和5年宇治田原町総務建設常任委員会

令和5年1月24日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第4四半期の事業執行状況について
- 総務課所管
 - 企画財政課所管
 - 税住民課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
- 企画財政課所管
 - ・入札監視等委員会（令和4年度第2回）開催概要について
 - ・宇治田原町個人情報保護法施行条例（案）の概要について
 - 税住民課所管
 - ・令和4年度町税徴収実績（第3四半期）について
 - ・令和4年度人口動態集計（第3四半期）について
- 日程第3 第4四半期の事業執行状況について
- 建設環境課所管
 - まちづくり推進課所管
 - 産業観光課所管
 - 上下水道課所管
- 日程第4 各課所管事項報告について
- まちづくり推進課
 - ・第5回宇治田原町地域公共交通活性化協議会の開催結果について
 - ・令和4年度第2回宇治田原町都市計画審議会の開催結果について
- 日程第5 その他
- 日程第6 現地視察

1.出席委員

| | | | |
|------|-----|-------|----|
| 委員長 | 10番 | 原田周一 | 委員 |
| 副委員長 | 6番 | 宇佐美まり | 委員 |
| | 1番 | 山内実貴子 | 委員 |

8番 今西利行 委員
12番 浅田晃弘 議長

1. 欠席委員 7番 藤本英樹 委員

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

| | |
|------------------|---------|
| 副町長 | 山下康之君 |
| 総務担当理事 | 奥谷明君 |
| 建設事業担当理事 | 垣内清文君 |
| 総務課長 | 青山公紀君 |
| 総務課課長補佐 | 廣島尚夫君 |
| 総務課課長補佐 | 西尾岳士君 |
| 企画財政課長 | 村山和弘君 |
| 企画財政課課長補佐 | 中地智之君 |
| 税住民課長 | 廣島照美君 |
| 建設環境課長 | 谷出智君 |
| 建設環境課課長補佐 | 市川博己君 |
| まちづくり推進課 課長補佐 | 岡崎一男君 |
| 産業観光課長 | 田村徹君 |
| 産業観光課課長補佐 | 植村和仁君 |
| 上下水道課長 | 下岡浩喜君 |
| 上下水道課課長補佐 | 垣内紀男君 |
| 上下水道課課長補佐 | 森本崇嗣君 |
| 上下水道課課長補佐 | 石田隆義君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 長谷川みどり君 |

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

| | |
|------|-------|
| 事務局長 | 矢野里志君 |
| 庶務係長 | 重富康宏君 |

開 会 午前10時00分

○委員長（原田周一） 皆さん、おはようございます。

会議前に1件報告事項がございます。本日、藤本委員より体調不良につき欠席の申出がございましたので、これを許可しておりますので、ご報告いたします。

本日は、正月明けてから初めての常任委員会ということなのですが、予報によりますと、今夜から明日にかけて非常に強力な寒波が来るということで、特に議員各位及び職員の皆さんには体調には十分気をつけていただきたいというふうに思います。

また、特に職員の皆さんは、明日の朝の通勤及びまた住民サービスで町内各地に出られていくと。特に宇治田原の場合は坂が多い、また日陰のところも多いということ、安全な運転、安全な健康管理含めて公務に励んでいただくようよろしくお願いいたしますと思います。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者はじめ、委員の皆様方には出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、各課の令和4年度第4四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、閉会中におきます総務建設常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

原田委員長、また宇佐美副委員長のもと、各委員の皆さんにはいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

また、令和5年1月スタートしてから今日は初めての委員会でございます。改めまして、皆さん、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

そうした中で、今年1月早々から8日には消防団の出初式というので、非常にお寒い中、委員各位にもご出席を賜り、本当にありがとうございました。昨年12月に辞令交付していただきました女性消防団員の方もご参加をいただきまして、寒い中ではございましたけれども、引き締まった出初式が行われたというように感じているところでござ

います。

また、午後からは、今年からは成人式を二十歳のつどいというように変えまして、文化センターのほうで式典を開催いたしましたけれども、これに対しましても委員それぞれお忙しい中ご出席をいただきまして、ありがとうございます。今年迎えられた方々は女性の方が非常に多い年でもございました。女性らしく色とりどり華やかな晴れ着で姿で成人式をお迎えになられました。また、逆に男性の方は、今まででしたら羽織はかまで迎えられる方も非常に多かったんですけども、今年はほとんどの人がスーツ姿で出ておられて、羽織はかまの方が誰もおられなかったということです。全国で二十歳のつどいを開催されている地域を見てますと、いろんな問題、課題のあるところが多数あるところがございますけれども、本当に宇治田原町にとって希望に満ちた二十歳のつどいが迎えられ、また、そういう姿で出席されるということは、私自身も本当にうれしく、頼もしく喜んでいるところでございます。

そういった状況からスタートいたしまして、1月も終わりのほうに近づいているわけでございますけれども、開会の際に原田委員長からございましたように、今年一番の寒気が到来ということが言われております。そういった中では、特にあしたの朝方ぐらいに非常に厳寒の状況だというように言われているところでございます。雪のほうも非常に心配しているようなところでございまして、早くから担当のほうでまた要所、要所のところに塩化カルシウムを置いて、安全な体制、また安全な走行、そういうようなのを心がけるようにしながら、しっかりと住民の皆さんの安心・安全につないでまいりたいというふうに思っておりますので、また、いろんな角度からご指導を賜りたいというふうに思っております。

そういった中で、今年度も、令和4年度ももうあと二月余りというふうになってまいりまして、町のほうでは令和4年度の事務事業の最終点検、また令和5年度の当初予算にも今かかっているところでございます。またできましたら、それぞれ委員各位に早く情報提供する中で、また3月定例会にはいろいろとご提案させていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

そうした中で、今年の1月17日には阪神淡路大震災から丸28年、また3月11日は東日本大震災から丸12年という中におきまして、本町においても南海トラフのそういったところで非常に心配なり、また日頃からの心構えがいろいろ重要だということで、議員の皆さんからも、町としてしっかりと住民の安心・安全、それを基本に置きながら、自主防災会との連携、そういう中での町独自のそういった講演会、こういうようなもの

が非常に必要だろうということで、昨年からずっと引き続いて、委員の皆さんからご指摘なりご指導をいただいている中で、昨年に総務省の消防庁のほうにそういう語り部の方がおられるということを知っておりまして、いち早く宇治田原町のほうも昨年に手を挙げておりましたところ、実際東日本大震災に遭われた方の生の声でご講演をいただけるという運びになりましたので、委員各位に2月5日、午前10時から文化センターのほうでご案内をさせていただいているところでございます。そういった中で、委員の皆さんにもできるだけご出席をいただき、当然自主防災会あるいは町内のそういった関係者の皆さん、また一般の方も、さざんかホールでございますので、せっかくの機会ですので、そういう生のお声を聞いていただいて、日頃からの心構えと、そして命を守る。これが一番重要かと思っておりますので、こういった場でございますので、ご研修を受けていただいたら非常にありがたいというふうに思っているところでございます。せんだつても、ちょうど議長さんのお膝元で防災訓練もしていただいたというのも報道されてましたけれども、その前に、岩山地区、また各地域で自主防災会でそれぞれ訓練はいただいているものの、町でまとめてというのはなかなか機会がなかった。そういう中でのご指導もいただく中で、今回そういったところが開催できるような運びになりましたので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

また、新型コロナウイルスにつきましても、第8波というようなことを言われておりまして、日曜日現在では京都府内では1,257人の方が感染されたというふうに報じておりましたけれども、昨日では376人の方が京都府内で感染されたということで、本町にとっても今までは町独自で情報提供していたんですけども、今はもう都道府県単位でしか情報がないので、宇治田原町の状況も常に情報収集する中でチェックをしているというような現状ではございます。特に小学生、中学生、また保育所の子ども、また幼稚園の子ども、そういうお子さんを見ながら宇治田原町の感染状況についてどんな状況だろうかと。非常に蔓延すると、もう少し引き締める。そういった中での町としての住民の皆さんへの、これもしっかりやっていくところでございますけれども、今日は聞いておりますと、保育所のほうでは1名ということを知っておりまして、小中学生のほうは、昨日がちょうど土曜日の公開授業の振替休日になっておりましたので、土曜日現在では小学生では5名と、中学生が3名と聞いておりましたけれども、その辺の情報はまだちょっと今日はつかめてないところでございます。そういった子どもたちの状況をしっかりチェックしながら、また感染防止対策について引き続き取り組んでまいりたい、そういうふうに思っております。

また、オミクロン株対応のワクチンにつきましても、昨年5回目の方も随時接種をしていただいで進めてきたところでございますけれども、今年に入りまして、1月15日に集団接種、役場のほうで開催をさせていただきます、96名の方が予防接種を受けていただいたというように聞いております。そういう観点からいきますと、若干数字的には減ってきているような状況でございますし、2月からは医療機関のほうでお願いしようとか、いろんなことの模索はしましたけども、やはりもうちょっと住民の方から集団で何とかお願いできないかというお声もありましたので、今、医療機関の皆さんと相談しながら、2月に再度できるような方向で今現在進めておりまして、予防接種することは非常に大事でございますので、鋭意また進めてまいりたいというふうに思っております。

それに加えて、こんな時期でございますので、ノロウイルスがよそで感染され食中毒ということで、夏場は熱中症で心配しなければならず、また冬場になりますと食中毒で、年中いろんな形で心配していくわけでございますけれども、いずれにいたしましても、命に係わることでございますので、まずはそれぞれ命を大切にしながら、そして、令和5年も明るい未来の年になるように念願するところでございます。

大変挨拶が長くなりましたけれども、本日は、第4四半期の事業執行状況を報告させていただきます、また各課のほうから所管事項の報告、まずは今日は現地のほうの視察もあるというふうに聞いておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げ、そしてまた、常に我々も緊張感を持ってしっかりと臨んでまいりたいというふうに思っておりますので、委員各位におかれましても、まずは健康にご留意いただくとともに、引き続き活躍されますよう心からご祈念申し上げます、大変長くなりましたけれども、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

以上でございます。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ただいま出席委員数は4名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料を配付しておりますので、併せてご参照願ひします。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和4年度第4四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） それでは、皆様方、改めましておはようございます。

総務課所管の事業執行状況ということでご説明をさせていただきたいと思います。

まず、1点目、高機能消防指令システム部分更新事業費でございます。これにつきましては、昨年5月18日に京田辺市消防本部のほうで契約されて、現在、そのシステムを更新するがための工事のほうをやられているところでございます。それで、一応3月上旬を大体めどに切替えをされて、3月年度末まで試運転稼働という形でさせていただいて、令和5年4月から本格の運用ということで、今のところ予定をされておるところでございます。

続きまして、2点目、女性消防団員確保事業費でございます。これにつきましては、先ほど副町長のほうからもご説明ありましたように、1月8日に出初式ということで、そちらのほうで皆様方にはご来場いただきまして、大変ありがとうございました。その中で女性消防団員の方も一緒に行進をしていただきまして、皆様方に披露させていただいたところでございます。今後につきましては、3月中に今後の活動に向けた協議ということで考えておりまして、4月には基礎教育講習会に参加していただくというような予定で今進めているところでございます。

続きまして、3点目、消防ポンプ自動車更新事業費でございます。これにつきましては、1月、今月の12日に一応その艀装の部分の検査が終わりまして、ただいまこれから車の今後登録に向けてということで、そちらの今作業に入らせていただいております。大体2月下旬ぐらいに入ってくる予定でございますので、3月上旬ですね。具体的には今思っておるのは3月1日ぐらいと思っておるんですけども、その日に引渡式をさせていただきたいというところで今進めているようなところでございます。

簡単ではございますけれども、以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 2番の女性消防団員確保事業費のほうで、出初式に本当に行進もさっそうとしていただいて、本当にすばらしいなと思っています。早速二十歳のつどいのおときには広報活動もしていただいて、本当にこれからすごく頑張ってくださいことを期待しています。

4月に基礎教育講習会ということで、これはどのような講習になるのでしょうか。

○委員長（原田周一） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） これにつきましては、例年新しく新入隊員に入られた方のいろんな技術とかポンプの取扱いとか、そういった講習をさせていただいております、それに参加していただければと思っております。

○委員長（原田周一） よろしいですか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 分かりました。

○委員長（原田周一） ほかにございませんですか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。村山企画財政課長。

○企画財政課長（村山和弘） それでは、企画財政課所管の事業執行状況、令和4年度第4四半期につきましてご説明のほうを申し上げます。

まず1件目、行政改革・行政評価推進事業費でございます。第7次の行政改革大綱の策定を行うに当たりまして、昨年12月19日の全員協議会でも申し上げましたが、12月14日から大綱案に係りますパブリックコメントを実施し、先日13日に締め切ったところでございます。3件のご意見を頂戴し、現在結果公表に向けて取りまとめを行っているところでございます。最終稿の作成に取り組みつつ、3月上旬に外部組織でございます行政改革懇談会を開催し、最終案を取りまとめ、その後、3月下旬にはホームページに公表を予定しているところでございます。

次に、ふるさと納税推進事業費でございます。ふるさとチョイス、さとふる、楽天、ANAほか、全部で11のポータルサイトにおきまして、特産品の周知、寄附金の受付を行っているところでございます。

なお、12月末現在のふるさと納税寄附額は1億2,673万7,000円となっております。ブラッシュアップ等、懸命に取り組んでおりますが、昨年同期比で119.6%と19.6ポイント上回る状況となっているところでございます。

次に、3件目、役場庁舎跡地整備事業費でございます。11月15日に公告を行いまして、12月19日まで町ホームページにおきまして売却相手方の募集を行いましたが、残念ながら応募者がございませんでした。この後、一定の期間を空けまして、3月中旬に再公告を行い、1カ月程度の申込み期間を置きまして、年度をまたぐこととなりますが、来年4月に1次審査、その後、2次審査のプレゼンテーションを実施し、売却へと進めてまいりたいというふうに考えております。

また、庭石や樹木の新庁舎への移設につきましては、既に発注を行っておりまして、3月中旬以降に事業を実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、企画財政課所管の事業執行状況につきましての説明とさせていただきます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） 3番の役場庁舎跡地整備事業費なんですが、今回契約が成立しなかったということなんですけれども、その辺りの要因というか、ちょっと分かる範囲で教えてください。

○委員長（原田周一） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） なかった分析、非常に難しいところではございますが、今もし企業さんに絞るといふふうに考えたところ、今コロナ禍において、業績等が芳しくないのか、そういったところでなかなか新たな土地取得といふふうに向かえないのか、それこそ場所が悪いのか、価格が高いのかというのは全く分かりませんが、もし企業さんの業績等ですね、今の経営状況というのが影響しているとすれば、一定期間空ければ、次年度以降になれば、また応募してくださる方も見つかるかもしれませんので、ちょっと一定期間を置いて募集のほうを行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） はい、分かりました。特にだから、再公告に向けて、この前プロポーザルでやってると思うんですけれども、その中身をもうちょっと変えろとか、改善しろとかということは考えておられないということですか。

○委員長（原田周一） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 中身を変えるということは考えておりませんが、前はフラットな形といいますか、どこかの特定の方にお問い合わせするとかというふうなことは行っておりません。ホームページ等で募集を行い、応募される方が出てくればなというふうな思いではやっておりましたが、前回なかったということで、今回は例えば工業団地の企業さんなんかにそういうのを求められている方がおられないかとかというふうな声かけ等は行っていくべきかなというふうには考えております。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 住民の方からもどうなのかなという心配の声も聞きますので、一刻も早く契約が成立できたらというふうに思いますし、今後ともプロポーザル方式という

ことで、住民の方もどこでもいいからということではなくて、そういうこともおっしゃっておられますので、ぜひまたそういうことで引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（原田周一） ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） ないようでございしますので、これにて企画財政課所管の質疑を終了いたします。

次に、税住民課所管について説明を求めます。廣島税住民課長。

○税住民課長（廣島照美） それでは、税住民課所管の事業執行状況、令和4年度第4四半期につきまして説明させていただきます。

1つ目、転出・転入届ワンストップ化システム導入事業費でございします。こちらにつきましては、1月中にシステム改修のほうをほぼ終えまして、2月3日にはシステムのテスト環境から本番環境へ切り替えまして、2月6日には全国でサービス開始となります。住民さんにつきましては、政府が運営するオンラインサービスでありますマイナポータルで、マイナンバーカードを使って、本サービスが利用できるようになるところでございします。周知につきましては、2月号町広報紙等でさせていただきたいというふうを考えております。

次に、2つ目、コンビニ交付導入事業費でございします。こちらにつきましては、今現在もシステム構築中でございします。3月中にはサービス開始予定でございまして、J-LIS、国との証明書発行テスト等の日程調整等させていただく中で、サービス開始日につきまして、決定次第、また議会の方へ文書配付等によりまして報告させていただきたいと考えております。

また、庁舎移転に伴いまして実施してございました、ふれあい福祉センターでの住民票、等の受け取りにつきましては、コンビニ交付実施によりまして、より利便性が高まるということで、今年度で終了させていただきたいと考えているところでございします。

説明につきましては以上です。

○委員長（原田周一） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願ひします。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） これにて税住民課の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第4四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、企画財政課所管の入札監視等委員会（令和4年度第2回）開催概要について説明を求めます。村山企画財政課長。

○企画財政課長（村山和弘） それでは、入札監視等委員会の開催概要につきましてご報告のほうを申し上げます。

令和4年の11月22日火曜日、午後2時から午後3時53分ということで、約2時間の会議となりましたが、役場庁舎1階の101、102会議室において開催をいたしました。

出席委員につきましては、安保委員長、横田、渡邊両委員でございます。

議事概要でございますが、開会后、町長が他の公務ということもございまして、山下副町長のご挨拶、そして安保委員長の挨拶等を経まして、（1）の入札及び契約手続の運用状況等について、（2）の抽出案件に関する入札経緯等について、（3）指名停止の運用状況等について審議いただいたところでございます。

審議対象期間につきましては、令和4年4月1日から令和4年9月30日までの半年間が対象となりまして、対象件数、工事16件、測量等6件、物品等63件、その中から各委員より抽出をいただきました8件が抽出案件となり、この抽出案件8件に関する入札経緯等が審議の中心となったところでございます。

委員会の主な意見の内容につきましては、概要に記載のとおりでございますが、委員会において議事に対する特段の意見等はなく、資料は整理され、会議での質疑にもしっかりと対応いただいたと。入札制度等の適正管理、公平性、透明性、競争性の確保に努められていることが確認できたと高評価をいただいたところでございます。

表の欄外に書かせていただいておりますが、入札監視等委員会の議事概要、当日の資料等につきましては、町ホームページの「入札・契約」「入札契約制度」「入札監視等委員会」に掲載をしているところでございます。

最後になりますが、議事概要の5にその他といたしまして、宇治田原町コンプライアンス条例の制定につきまして、また、宇治田原町職員コンプライアンス宣言につきましての報告をさせていただいたところでございます。

以上、入札監視等委員会の開催概要につきましての報告とさせていただきます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 重大事件の後の外部の入札監視委員会が開かれているということはとても大事なことだというふうに思います。ご苦労さまです。

そこで1点だけお聞きしますが、物品費の中で48件、たくさん上がっているんですが、抽出案件は0件になっております。特段問題がなかったというふうに理解していいんでしょうか。

○委員長（原田周一） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 抽出案件につきましては、まずこの16件、6件、63件の一覧表ですね。リストのほうを委員さんのほうに事前に配付をいたしまして、その中から委員さんが、この工事であったり、この業務について詳しく聞きたいというふうな流れになってございますので、この物品等の63件、随意契約48件と多くなっておりますが、これは4月1日に契約しなければならないような事項が中心となっておりますので、ここを委員さんは当然のことだというふうにご理解をいただいて、抽出はされなかったというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（原田周一） よろしいですか。今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

○委員長（原田周一） ほかに質疑のある方はございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、宇治田原町個人情報保護法施行条例（案）の概要について説明を求めます。

村山企画財政課長。

○企画財政課長（村山和弘） それでは、続きまして、宇治田原町個人情報保護法施行条例（案）の概要につきましてご報告のほうを申し上げます。

1の個人情報保護制度見直しの背景について、また、2の今後の個人情報保護制度につきましては、この資料の下段の米印に書かせていただいておりますが、議会においては改正法の規定は適用対象外とされているため、独自の個人情報保護制度を設ける必要があります。そこで、改正法び法施行条例を踏まえ、議会における個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な事項を定める宇治田原町議会の個人情報の保護に関する条例が制定されますということで、既に議員協議会等におきましても、見直しの背景であったり、今後の個人情報保護制度につきましては十分にご議論をいただいているという

ところでございますので、この1番、2番については省略のほうをさせていただきたいというふうに思います。

めくっていただきまして、裏面の3の改正法と法施行条例との関係につきましては、規定することが必要な事項と可能な事項がございまして、本人開示等請求における手数料につきましては、条例に規定することが必要な事項となっております。どの地方自治体におきましても規定することになります。

(2) 条例に規定することが可能な事項につきましては、それぞれの自治体において規定することが可能な事項となっております。ここでは条例要配慮個人情報、個人情報ファイルの保有等に関する事前通知ほか、ピックアップをいたしまして、6項目を掲げさせていただいております。

次に、4の法施行条例の規定事項についてでございますが、本町では法律に従うというのを原則といたしまして、法施行条例では次の項目について規定することとしております。

(1) 個人情報ファイルの保有等に関する事前通知。改正法では、地方公共団体等の一部機関を除き個人情報ファイルの保有をしようとするときは事前に通知しなければならないとしています。法施行条例では、改正法と同様に個人情報ファイルの保有をしようとするときは事前通知を求めることとします。

(2) 開示決定等の期限につきましては、改正法では、開示請求が開示決定までの期間は、30日以内とし、30日以内に限り延長できると定めており、条例においてこの期間を短縮することは可能とされています。法施行条例では現行条例と同様に開示決定までの期間を15日以内とすることとします。これは現行より後退しないとすることとさせていただきます。

(3) 手数料等につきましては、改正法では、個人情報の開示請求に係る手数料を地方公共団体の条例で定めることとしています。法施行条例では、現行条例と同様に手数料を無料とし、コピー代等の実費負担のみを求めることといたします。

次に(4) 審査会への諮問でございます。改正法では、地方公共団体が個人情報の適正な取扱いを確保するため、専門的な意見を聴くことが特に必要なときは、合議制の機関に諮問することができるとしています。本町では、町の附属機関である宇治田原町情報公開・個人情報保護審査会をこの機関と位置づけまして、諮問することができるようにさせていただきます。

最後に、5の条例施行のスケジュールでございますが、1月18日に個人情報保護審

査会に諮問いたしまして、答申をいただきました。その審議結果につきまして若干紹介をさせていただきますと、施行条例の制定については適当と認めます。ただし、引き続き新条例の施行に際しては、これまでの制度を後退させることのないよう、運用ルール、ガイドライン等を適正に定めた上で、慎重かつ厳格な取扱いを行い、引き続き個人情報保護制度の適正な運用に努められたいとの答申をいただいたところでございます。

そして（２）本日常任委員会の概要、にじみ出しということで報告をさせていただいているところでございまして、３月の定例会に条例制定議案を提出をさせていただく予定としております。そしてご可決をいただいた後、４月に条例施行というふうに進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、宇治田原町個人情報保護法施行条例（案）の概要についての報告とさせていただきます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 今の説明でほぼ理解できたんですけども、改正法に基づいて法施行条例で制定されるということですけども、今の説明で大体分かったが、これまでとの違いというか、特に住民にとってこれまでと違って不利益を被るようなこととかね、そういうことは確認ですけども、ございませんでしょうか。不利益という言葉がいいか分からない。

○委員長（原田周一） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 基本的には法律が新しくなったというか、改正されて、法律どおりに運用されていくということになりますが、先ほども申し上げましたが、住民さんにとって不利益といたしますか、後退することのないようにということも審査会のほうからも言われておりますので、例えば開示決定の制限等というところでは、法律では３０日となりますが、今まで１５日以内というふうにやってまいりましたので、その辺が後退することのないようにということで努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（原田周一） よろしいですか。今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

○委員長（原田周一） ほかに質問ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて企画財政課所管の質疑を終了いたします。

次に、税住民課所管の令和4年度町税徴収実績（第3四半期）について説明を求めます。廣島税住民課長。

○税住民課長（廣島照美） それでは、令和4年度町税徴収実績（第3四半期）、令和4年12月31日現在につきましてご説明をさせていただきます。

まず、町民税でございますが、現年分で前年度同期比0.1%増の78.15%、滞納繰越分で前年同期比3.7%減の30.03%となっております。

固定資産税でございますが、現年分で前年同期比0.2%減の77.63%、滞納繰越分で前年同期比9.4%減の47.65%となっております。

軽自動車税でございますが、現年分で前年同期比0.4%増の98.12%、滞納繰越分で前年同期比2.4%減の23.54%となっております。

町たばこ税でございますが、現年分で前年同期比0.1%減の88.71%となっております。

町税全体では現年分で前年同期比0.2%減の78.55%、滞納繰越分で前年同期比8.0%減の36.7%、現年分滞納繰越分の計では前年同期比0.1%減の78.05%となっているところでございます。

引き続きまして京都地方税機構と連携しまして、徴収率の向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

説明につきましては以上です。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 表の町民税の法人税のところ、滞納のほうで前年度に比べて悪くなっているんですけれども、この辺りはいかがなんでしょうか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） 町民税、法人の滞納繰越分、今期につきましては30.1%減というふうになっている要因でございますが、例年滞納繰越に上がってくる事業者さんにつきましては、例年名前が上がってくる場所が多い状況でございます。昨年につきましては1社で複数の過年度分がございまして、その1社がまとめてその滞納分を納められたために徴収率が上がった状況でございまして、そのため今期と比較すると30.01%と大きく減少したところでございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

徴収のほうは大丈夫なんでしょうか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） 例年名前が上がってくところではございますが、遅れて納めていただいているような状況でございます。

○委員長（原田周一） よろしいですか。今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

以上です。

○委員長（原田周一） ほかに質疑はございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、令和4年度人口動態集計（第3四半期）について説明を求めます。廣島税住民課長。

○税住民課長（廣島照美） それでは、令和4年度（第3四半期）人口動態についてご説明をさせていただきます。

横長の資料のほうをご覧ください。

まず、1ページの人口動態でございます。第3四半期、10月から12月の人口につきましては、上の表の右端、計のところをご覧くださいまして、6人の減少となっております。自然動態におきましては、出生が6人に対しまして、死亡者数が24人となっております、18人の減となっております。

社会動態におきましては、転入が103人、転出が91人で、12人の増となっております。今期におきましては社会動態では転入が多く、増加となっているところでございます。

2ページをご覧ください。

転入者の世代別集計表を見ますと、20代、30代の割合が多く、合計70人で、約68%をこの世代が占めているような状況でございます。

3ページをご覧ください。

転出者の世代別集計表でございます。こちらと同じく20代、30代の割合が多く、その20代、30代で合計69人となっております、全体の約76%を占め、若年層の転出が多い傾向が見られるところでございます。

日本人の人口につきましては出生より死亡の人数が多く、人口減の要因となっているところでございますが、外国人さんにつきましては増加傾向が続いておりまして、今期

につきましては外国人さんの転入が55人、転出が42人となっております、プラス13人となっております。人口減を少し緩やかにする要因となっているような状況がございます。

次に、縦長の資料で、令和5年1月1日基準日の行政区別人口資料のほうをご覧ください。

表の一番上段でございますが、総合計欄のほうをご覧ください。全人口につきましては、前年同期が8,947人から54人減少しまして、8,893人となっております。0歳から14歳の年少人口につきましては、前年同期が975人から22人減少しまして953人となっております。15歳から64歳の生産年齢人口につきましては、前年同期5,161人から18人減少しまして、5,143人となっております。65歳以上の高齢化率の部分になりますが、前年同期が2,811人から14人減少しまして、2,797人、比率につきましては0.03ポイント増えまして、31.45%となっている状況でございます。

説明につきましては以上です。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 外国の方の転出入多いということなんですけれども、現在、宇治田原町には何人の外国人、国別ですけれども、おられるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） まず、令和5年1月1日現在の町の外国人の住民人口につきましては399人となっております。内訳でございますが、一番多いのがベトナム国籍の方で212人、割合としてしましては53.1%となっております。次に中国の方が73人で、割合としてしましては18.3%ということで、主にはベトナム人、中国人の方が多い状況でございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 大変多くの方が来られるということで、特に窓口の対応等々についてはどのようにされているのかちょっとお聞きします。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） 窓口対応につきましては、外国人の方が転入された際には、住民としてのマナーという1枚もののペーパーがございまして、例えばごみは決められ

た曜日に決められた場所に出しましょうとか、そういった内容のものをベトナム語、中国語、英語等で作成し配布させていただいているのと、あと、ごみの出し方につきましては、表になっているものがございまして、そちらも建設環境課のほうで作成し、こちらにも英語、中国語、ベトナム語、スペイン語等で作成し、そちらを配布させていただいているような状況でございます。

あと、外国語でお話もされますんで、そういったところではご本人さんが携帯を持っておられて、アプリ等を使いまして会話のほうはしておりますので、意思疎通は図れて、対応のほうはできているような状況でございます。また、タブレットのほうも町のほうは用意してございますので、そういったものも活用して対応のほうをしておるところでございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後の適切な対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（原田周一） ほかに質疑はございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて税住民課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和4年度第4四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願ひます。ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 当局のほう、何かございませんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） よろしいですか。

これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで職員入替えのため、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時48分

再 開 午前10時50分

○委員長（原田周一） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、建設事業関係所管分に係る事項について始めます。

ここで、副町長より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 大変申し訳ございませんけれども、星野政策監が公務で出張いたしておりますので、委員会のほうを欠席させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 日程第3、各課所管に係ります令和4年度第4四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。谷出建設環境課長。

○建設環境課長（谷出 智） それでは、第4四半期事業執行状況、建設環境課部分をご説明させていただきます。

まず最初、宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）でございます。こちらの業務委託につきましては、3月完了を目指し進めているところでございます。

2つ目でございますが、町道新設改良事業費です。こちらにつきましても、各工事3月完了をめどに進めているところでございます。

3つ目、最後でございますが、道路施設長寿命化修繕事業費でございます。こちらにつきましても、橋梁の点検のほうは2月完了予定としているところでございます。舗装工事、橋梁工事それぞれ3月完了予定を目指し進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 特に質疑がないようでございますので、これにて建設環境課所管の質疑を終了いたします。

次に、まちづくり推進課所管について説明を求めます。垣内建設事業担当理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） それでは、まちづくり推進課第4四半期の事業執行状況についてご説明申し上げます。

1つ目、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費でございます。

こちら、従来からやっております移住定住ポータルサイト「うじたわらいく」、それから「旅色FOCAL」等によるPR、その他ウェブの発信支援ほかによるプロモーションを実施しております。その中でも「旅色FOCAL」につきましては、冊子の

配架等、高速道路のサービスエリア等でも実施しております。

それから、沖縄県南城市との交流でございますけれども、こちらまたコロナの関係でしばらく停滞しておりますけれども、事務担当レベルではウェブ会議等を実施しまして、今後の進展に向けて協議をしているところでございます。

2つ目、JR奈良線高速化・複線化事業費補助金でございます。もう既に周知はされておりますが、3月18日にダイヤの改正をされる予定でございます。複線化につきましてもこの日から実施をされるということでございます。また、この3月のダイヤ改正、複線化実施のための開業記念式典というのを今検討しておりますので、議員の皆様方にもご出席賜りたいというふうに考えております。

それから、3つ目、公共交通利用推進事業費でございます。

地域公共交通活性化協議会の中で十分協議をされて、この10月から、下にあります4つ目、5つ目もそうなんですけれども、町営バスの運行事業、それからデマンド型乗合タクシーの運行事業を実施する運びとなりました。その中で、今後地域公共交通計画の作成につきまして、現在計画素案をパブリックコメントで実施をしております。周知につきましては、町民の窓、それからホームページ等で周知しております。

それから、利用促進対策としまして、2月の中旬頃でございますけれども、小学生を対象にしたモビリティ・マネジメントの教室のほうをしたいというふうに考えております。

それから次のページ、お願いいたします。

6つ目、宇治田原山手線整備促進住民会議助成金でございます。

12月に啓発活動としまして、寒い時期でございましたけれども、皆さんにご協力いただきました。先日17日に知事のほうへこの住民会議の方々、それから町長はじめ、皆さんで要望に行ってくださいました。その中でも今年度事業実施いただいた宇治田原山手線の先線の工事について鋭意進めていくと。宇治田原町のほうも協力いただきたいというふうにお言葉もいただいております。その内容を踏まえまして、3月には広報紙の作成のほうをして、また皆さんにも周知啓発をしていきたいというふうに考えております。

7つ目、宇治田原山手線整備事業費でございます。

この本庁舎の前の新市街地分、それから緑苑坂から奥の山手北分につきまして、それぞれ京都府とネクスコ西日本のほうに事業を委託しております。

また、9月に補正いただきました先線分ですけれども、山手の街路事業負担金として

この3月に支払いの予定をしております。

8つ目、空家等総合対策事業費でございます。

この空家対策事業につきましても、空家対策協議会の中で計画策定のほうを議論していただいております。同時期、先ほど公共交通との同時期にパブリックコメントのほうを今実施しておるところでございます。また、空家バンクにつきましても掲載ですね、こういった掘り起こしを続けていくためにも、またやり方として、宇佐美議員の一般質問にもございましたけれども、町としてもやり方をまたいろいろ模索しながら、皆さんに空家バンク登録していただけるように努力していきたいというふうに考えております。

9つ目、新市街地都市公園整備事業費でございます。

これは庁舎横の公園の整備事業でございます。おおむね3月末頃の完成を予定しております。それから、12月補正いただきました分につきましては、これは次年度への繰越しの予定をしております。舗装工事、植栽工事にてそれぞれ発注し、5年度の完成を目指していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。山内委員。

○委員（山内実貴子） まず、9番の新市街地都市公園整備事業費ですけど、繰越しというか、舗装工事と植栽工事がそれぞれ繰り越されるということで、実際住民の方はいつぐらいから利用できるようになるのでしょうか。

○委員長（原田周一） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） これにつきまして、実は今植栽工事のほうの芝生張りの工事を現在実施しております。ここに出てくる植栽については高木の工事になります。舗装工事のほうも含めまして、年度末から春頃には終わる予定しておりますけれども、この高木工事のほうは、実は植生適正時期というのがあります。結構秋から冬にかけてになります。今これ8月完了とは書いてるものの、ちょっとその適期を考えると、もう少し延ばしたいという思いも当然でございます。ただ、皆さんのご利用については、そうした工事のときには、例えばご利用を控えていただく場合もございますが、芝生が張れて、芝生の定着時期も夏を越えたぐらいが一番適期かと思っておりますので、それぐらいの時期になりまして、皆さんがご利用できるよう一般開放したいなという思いは今現在でございます。ただ、今工事の内容、進捗状況、そういったタイミングに合わせまして、今後皆さんにもご周知申し上げたいと思っております。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） では、にぎわいイベント開催というふうになっているんですが、これはいつぐらいを考えておられるんですか。

○委員長（原田周一） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） まさしくこのイベントの開催時期も、実はこの3月にしたいなというふうにも考えておりましたが、まだちょっとこれ繰越しの承認をいただいていない段階で言うのも申し訳ないんですけども、できればこれもにぎわいイベントを皆さんのお使いいただく前の段階、ですから、これから使っていただきますという段階でしたいというふうにも考えておりますので、それも年度が替わってからになるのかというふうにも考えております。ですから、この場でちょっと申し上げるのは非常にあれなんですけど、事業を繰り越す中で実施できればなというふうには今は考えております。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） まだ内容等はこれから検討ということになるんでしょうけど、すごくやっぱり開園時期を待って、歩くのをすごく楽しみされている方とか、また、子育て世代も支援センターが横にありますので、すごくやっぱり遊具等も見えてきてるので、楽しみにされているところがあると思います。

また、12月に行いました中学生議会のほうでも、文化系の例えば吹奏楽であるとか、そういったクラブのほうの発表の場というところもおっしゃってたので、そういうところを実現できるような、そういうイベントになればいいなと思っているんですが、なかなか内容はあれですけど、何かお考えがあれば。

○委員長（原田周一） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 具体的にちょっとまだ何をどうするというのは決まっておりませんが、今言っていたように、やはり防災公園という名ではありますけれども、皆さんにご利用いただきたい。まさしく隣に小さいお子さんが集えるような保健センターもごございますので、そういった方が芝生の上で遊んでいただいたり、さっき言われた吹奏楽の発表の場という機会にできればなというふうに思います。

具体的にはあれですけども、イベントということですので、あまり形式ばったものよりも、例えばマルシェの開催といったことで、多くの方にまずはこの公園がここにあるんだということを分かっていただけのような、そして、一応ハートの形をした屋根をつけた舞台もごございますので、何かそういった催し物というのもできたらなというふう

には今は考えております。具体的にはこれから検討したいというふうに思っております。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） もう一つ、今その公園ができるというふうに看板を2カ所ほど掲げていただいているんですが、たしか春というふうに書かれてたのかなと思うんですが、その辺りの周知に関して何か考えておられるのでしょうか。変更というか、延びるかもしれないとかいうことです。

○委員長（原田周一） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） もちろん実際の具体的な工期とか、今度新たに発注する工事もございますので、そういったところの皆さんへの看板での周知というのは修正していきたいというふうに考えております。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） あと、3番、4番、5番の公共交通利用推進事業費と町営バス運行事業費、またデマンドタクシー運行事業費なんですけど、10月から始められて、今まで乗ってらっしゃった方が乗っておられないとかいうことがどうなのかとか、新たな利用があったのかとかいうことが分かれば少し教えていただきたいと思います。

○委員長（原田周一） 岡崎課長補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 後ほどの所管事項報告のほうでご報告申し上げようかと思っておったんですけども、現状のほうを申し上げますと、10月以降の3カ月間の利用者は、9月までの無償運行のときと比べますと、おおむね^{はーと}バスについては7割程度の利用者数となっております。^{はーと}タクシーのほうですけれども、10月から実証運行地域の奥山田、湯屋谷地域に加えて、高尾、立川、岩山、南の一部という形で拡大をさせていただきましたところ、利用回数としては1.5倍ほどになっているというところでございます。

運賃収入のほうですが、本日時点の段階では^{はーと}バスのほうがおおむね55万円、うち定期のほうで乗られている方が、43万円ほどの定期の販売額がございますので、大半の方、ヘビーユーザーといいますか、従来から利用されている方は定期券のほうの利用負担軽減策を利用しながら乗られているのではないかと考えております。タクシーのほうにつきましては、差引きで運行業者の委託を行っておりますので、運賃収入に当たるものは大体6万円ぐらいになっておるところでございます。

以上です。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子）　あまり最初の反響よりはそんなに困るというふうなことはあまり聞かないんですが、今後も本当に以前にもおっしゃっていたとおり、もうこれで固定というわけではなく、いろんな声を聞いていただいていると思うんですが、また今後も住民の方とともに継続した事業になるといいなと思っていますので、よろしく願います。

以上です。

○委員長（原田周一）　ほかに質疑はございませんでしょうか。今西委員。

○委員（今西利行）　私も公共交通事業についてちょっとお聞きします。今、状況についてはよく分かったんですが、今、パブリックコメントをされているんですが、私も書かせていただいて提出させていただいたんですけれども、非常に重要なことだと思うんですが、なかなかパブリックコメントとなると、ちょっとハードルが高いという言い方がいいかどうか分からないんですけれども、なかなか書きにくい等々もあると思うんで、できたら、以前もいろいろアンケート取られておりましたが、何らかの形でアンケートという形の広く住民の声を吸い上げるというか、聞くということで、そういう考えはございませんでしょうか。

○委員長（原田周一）　岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男）　従前より申し上げておりますように、この10月の有償化に当たりましては、対面での住民説明の場を計26回開催して説明をさせていただいております。今はこの新しい大きな枠組みを変えた中で、カスタマーサービスといいますか、利用されている方のお声をお聞きしながら改善策を伴っていくという段階で考えております。

今お話にありましたアンケートにつきましては、当然乗っておられる方、町営交通、公共交通を利用されている方、乗っておられない方、それぞれの意見がございますので、こういった聞き方をするかということも含めて、協議会のほうでの慎重な検討が必要だと考えております。ですので、しかるべき時期には当然行っていく必要があるかは考えておりますが、当面はカスタマーサービスといった形での利用検証を行っていきたいと考えております。

○委員長（原田周一）　今西委員。

○委員（今西利行）　はい、分かりました。十分その辺りよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（原田周一） ほかに。浅田議長。

○議長（浅田晃弘） 1番「ハートのまち移住定住プロモーション事業費」についてですけども、沖縄県南城市との交流ということで、事務方のほうでいろいろ調整していただいているとは思いますが、感触のほうですね。どのような感触かなって思っておるんですけども、というのは、2月14日に南城市も含めて、ハートのまちの交流を深めていきたいなと思っておるんですけども、その参考にもしていきたいなと思いますので、感触のほどを教えてくださいませんか。

○委員長（原田周一） 山下副町長。

○副町長（山下康之） この件につきましては私のほうからご答弁申し上げたいと思います。

担当はまちづくり推進課ということで、先ほど来垣内理事のほうから沖縄県南城市との今の状況について、コロナ禍ということでもあるけれども、ウェブ会議の中で担当者レベルの会議をしっかりとしているというような報告をさせていただいたところがございますけれども、そもそも順調にしているところが非常にコロナでもう本当になかなか行き来ができないと、こういうような経過はあるわけがございますけれども、もともと南城市さんの商工会の会長さんが担当と本町のこのハート、特に正寿院も踏まえて来られたところからご縁があったということで、そういう中で、私と副議長とで南城市のほうへ行って、非常にいい関係もつくってきたというようなところで、あとは南城市さんのほうから、また理事の方が宇治田原町に来られるということで非常に楽しみにしておったんですけども、それもコロナ禍でなかなか感染が広がっている中で大変だということで、この間そういったところでは止まってきたという部分はあるものの、せんだっても南城市さんのほうに軽石が到着して、非常に災害被害に遭われたということで、これも本町のふるさと納税で何とか助けていこうということで、非常に連携もしながら取り組んだというような経過も含めまして、今現在も担当者とは常にこういう観光の面も情報交換をする中で、ウェブ会議でいい関係は今もずっと続けていただいている。今後どちらかの理事者なり、また議会の代表で行けたら、今までよりも急スピードでいけるのかなというふうに思っております。

そういう面からいきますと、また議会のほうでもそういったハートを活かしたという形でウェブ会議を今度されるということで、非常にこれも大きく寄与いただけるのかなというふうに思っておりますし、また、南城市さんは8月10日、これがハートの日ということで、非常にまちづくりの目玉にされているようでございますので、引き続きま

たお互いにいい関係をなお一層構築できるように運んでいきたいというふうに思っています。ただ、コロナ禍でございますので、なかなかちょっと難しい点はございますけれども、引き続きしっかりと進めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 浅田議長。

○議長（浅田晃弘） 議会のほうも交流を深めていこうということで声かけをいたしましたら、今回は参加していただけるということでございますので、その辺も含めて、当局と議会と両者のほうで交流を深められるように頑張ってもらいたいと思いますので、またよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにてまちづくり推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。田村産業観光課長。

○産業観光課長（田村 徹） それでは、産業観光課所管の第4四半期の事業執行状況についてご説明いたします。

資料のほうは4ページのほうを併せてご覧ください。

まず1番目、高収益作物次期作支援事業費でございます。

こちらにつきましては、新型コロナの影響による需要の減少など、影響を受けた茶、野菜等の高収益作物について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援するものでございまして、随時申請の相談・受付等行っているところでございます。

2番目、林道整備等事業費でございます。

林道御林山線で法面改良等を行うもので、測量設計業務が完了して、工事発注に向け準備を行っておりましたが、先週の1月20日、こちらの工事の入札を行いまして、請負業者が決定いたしました。今後、現地の作業を実施していくこととなります。

3つ目、森林経営管理事業費でございます。

経営や管理が行われていない、いわゆる放置林ですね、そちらの所有者に対し、今年度から意向調査や現地調査等を行うもので、今年度につきましては、境界明確化事業が

済んでおります禅定寺地域を対象としておりますが、昨年の11月に対象者向けの説明会を開催し、現在持っておられる森林の今後の経営や管理を町に委託されるのか、ご自分でされるのかといったようなことを内容といたします意向調査に引き続き取り組んでいるところでございます。

今後につきましては、この意向調査の結果を踏まえまして、現地での調査や測量、また、対象森林の今後の経営管理の内容等を決めます経営管理権集積計画、そちらの作成に取り組んでまいります。

それと4番目、有害鳥獣対策事業費でございます。

こちらにつきましては、綴喜郡猟友会宇治田原支部に委託を行い、有害駆除に取り組んでいただいているのと、また、野猿等の追い払いにつきましては、追い払い隊4名がモンキードッグと連携の上、追い払いを実施しているものでございます。

5番目、まちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金でございます。

こちら商工会への補助事業でございますが、もう5,000セットは完売済みでございます。現在、随時商品券を換金して、店舗への支払い作業が行われているところでございます。

なお、商品券は今月末が使用期限となっておりますが、一昨日の日曜日に新聞折り込みに周知チラシも折り込んでいただきまして、あと、商工会のホームページで周知を行っていただいております。

6番目、宇治田原コロナ対策事業者支援補助金でございます。

新型コロナウイルスによる影響を受け、売上げが減少した町内中小企業者や小規模企業者への支援として行っているものでございまして、随時申請の相談・受付等を行っております。

ページめくっていただきまして、5ページのほうを併せてお願いいたします。

7番目、お茶の京都観光まちづくり推進事業費でございます。

こちら、お茶の京都DMOや京都府観光連盟とも連携して、様々な観光情報を発信しておりますのと、にぎわいづくりやおもてなし力の向上に取り組む地域団体の経費に対し支援を行うおもてなし推進補助金、こちらにつきまして随時申請の相談等を受けているところでございます。

8番目、ため池管理事業費でございます。

こちら、今年度は立川の外ヶ谷池、禅定寺の勝谷池のハザードマップを作成するものでございまして、現在、最終的な修正を行っているところでございまして、一応完了は

2月末を目途としております。

最後に9番目、燃料油等価格高騰対策補助金でございます。

こちらにつきましては、9月議会にて補正予算をご可決いただいた事業でございます。新型コロナの影響で原油価格高騰に直面して、多大な影響を受けている農林業者、商工業者を支援するものでございまして、こちらにつきましても随時申請の相談・受付等を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 何点かお願いします。

1点目ですが、3の森林経営管理事業費です。状況については報告があったんですが、報道によると、森林環境譲与税の人口割が緩和されるというふうに聞いているんですけども、森林の多い宇治田原町にとっては有利なことだと思うんですけども、今後その辺りの見通し等々分かったら教えてください。

○委員長（原田周一） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） ただいま今西委員がおっしゃられたとおりでございます、こちらの森林環境譲与税ですね、そちらのほうの算定基準の中に人口というものが入っていることで、都市部のほうにもこの森林環境譲与税が入ってるということで、森林のないところに多く入ってますよといったようなことがもう以前から指摘あって、検討されるといったことで報道を受けておまして、私も報道では知っておるんですけども、具体的に、いつからとかいうのはこれから議論されることやと思うんですけども、森林が多い町にとっては非常にありがたいことやと感じているところでございます。

以上です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） また今後ともよろしくお願いします。

それともう1点だけ、有害鳥獣対策事業費ですが、猿追いのことなんですけれども、私も近くに猿が出てきてるので、電動ガンをお借りしてやってる最中なんですけれども、いろんな方法でやっていただくことについては本当に評価をしたいというふうに思います。

ただ、1点だけ、この間、保育所のほうに、私の自宅近くにあるんですけども、猿のほうは何回か来てるんです。砂場等々にも来てて、砂場の近くの倉庫に猿のふんがあ

るとか、実際来たときには外の活動ができないというようなことを保育所関係の方からちらちら聞くんですけれども、直接関係ないかもしれないんですけれども、その辺り対策等々についてちょっとお伺いしたいと思うんですけれども、分かる範囲で。

○委員長（原田周一） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） ただいまご質問ありました保育所近辺の猿の出没ですね。これ随分以前からもはぐれ猿のほうが出没する頻度がありまして、今西委員も電動ガンのほうを区通じてお借りいただいてまして、それでしばらくは出るということがなかったんですけれども、また最近出ているようでございまして、ただいまございました保育所との対応なんですけれども、当然必要があれば追い払い隊によるパトロールや追い払いは実施しておりますし、また保育所のほうにも電動ガンをお貸ししておりますので、まずは追い払いの対応が産業観光課としてはやっつけていけることです。そちらについては引き続き連携して対応してまいりたいと考えております。

なお、今おっしゃられました猿のふんなんですけれども、保育所のほうにも話を聞いておりましたところ、あるようでございまして、ただ、見つけ次第、もうすぐに保育士のほうでふんの除去はしておりますし、当然消毒ですね、それもやっております。砂場、こちらにつきましては、使わないときにはブルーシートをかぶせてもう入れんようにもしていると聞いておりますので、衛生管理は徹底しているものと考えております。

以上です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 引き続きまたよろしくお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（原田周一） 私から1点よろしいでしょうか。先ほどの報告で8番ため池管理事業費なんですけれども、順次ため池の調査というのをやっただいてます。それで、マップ作成ということで、一応2月に立川と禅定寺が終わるということなんですけれども、これ結構池の下言うんですかね、住宅がまあまあ近接しているところもありますんで、その辺りのマップの配布ということについてはどのようにお考えなんですか。

田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） ただいまご質問いただきましたマップのほうなんですけれども、そちらにつきましては昨年度も南のほうでマップつくっておるんですけれども、区のほうと協議をさせていただいておりまして、禅定寺やったら禅定寺会館ですね、そちらのほうに掲示していただく。立川やったら立川の会館なり、外ヶ谷池は大道寺です

ので、大道寺の自治会館なりにマップのほうを掲示いただく方向で調整しようと考えております。

以上です。

○委員長（原田周一） 住民さんのやっぱり安心・安全ということに関わることでございますんで、川とか、それから土砂とかという部分については全戸配布みたいなことがあるんですけども、やっぱりため池も一般の農業とは関係ないところの方も関連してくるんで、その辺りはちょっとまた考慮しながら、住民さんの安全という部分については十二分に配慮願いたいというふうに思いますんで、よろしく願いいたします。

以上です。

ほかに質疑ございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 1番の高収益作物次期作支援事業費とか、また6番のコロナ対策事業者支援補助金、また9番の燃料油等価格高騰対策補助金というところの補助金なんですが、随時申請を、また相談を受け付けておられるということですが、どれぐらの相談があるのかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 1つずつお答えさせていただきます。

まず、高収益作物次期作支援事業費ですね、こちらにつきましては、先週末時点の数字になりますけれども、現在申請件数としては41件出ておりまして、金額といたしましては563万2,000円申請額が出ております。それで、あと3件ほど今相談を受けてるところでございます。

それで、次が6番の宇治田原コロナ対策事業者支援補助金ですね、こちらにつきましては、現在の件数ですけれども、17件で138万8,000円でございます、今のところ、これ以上の相談は現時点ではまだ入ってはおりません。

それで、9番、燃料油等価格高騰対策補助金ですね、こちらにつきましては、こちら農林業者と商工業者おのおのなんですけれども、合計いたしますと15件で287万8,000円の申請額が今のところございます。それで、あと10件弱ほどの相談はあります。現在のところ以上の状況でございます。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） それぞれやっぱりコロナ禍ですごく大変な状況の中で、本当に大変なところにはぜひ使っていただきたいなと思いますので、引き続き相談等を受けていただいて、周知も十分していただいて、使っていただけるようにと思います。

5番のまちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金ということで、毎年本当に取り組んでいただいて、よく利用されている方はすごく活用されていらっしゃるんですが、5,000セットということで、これは商工会の取組ですけれども、その5,000セットというのが多いのか少ないのというところは見解はいかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 植村課長補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） ただいまのご質問ですが、商工会のほうでもプレミアム商品券の委員会のほうが組織されまして、冊数なりをデザインも含めていろいろと検討されている中で、今回5,000という数字を出されております。過去からの実績等も踏まえてこの数字が出されているところでございますので、今のところ使用者からもそのような足りないというような声も聞いておりませんので、適切な冊数かなと考えております。

以上です。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 本当にすごくプレミアムがついていい取組だと思うので、ほんまに広く使っていただけるようにと思うんですが、今後やっぱり紙ベースということだけではなく、デジタル化ということも考えていただきたいなと思う中で、そういう意見は出てませんかでしょうか。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） DXというようなキーワードもございます、社会の中で。またIT化も進んできておりまして、年齢、性別を問わず情報端末を持たれる時代になってきております。その辺も踏まえて、本町においても実行委員会のほうとも相談しながら、タイミングもございますので、1つ検討材料に加えていただいて、今後考えていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ぜひそのように取り組んでいただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（原田周一） ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて産業観光課所管の質疑を終

了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、上下水道課に係ります事業執行状況の説明をします。6ページをご覧ください。

まず1番目の事業としまして、湯屋谷配水管更新事業費となっております。

上の矢印ですが、配水管更新工事、中谷地区で実施しております。現在工事中で3月末の完了を予定しております。

2つ目の矢印は、同じ湯屋谷におきます尾華・石詰地区での設計業務を現在実施しております。3月下旬完了を予定しております。繰越しの2,000万円につきましては、既に6月に完了しております。

2番目の事業、公共下水道（管渠）整備事業費につきましては、まず、上の現年度予算分になりますが、一番上の矢印が詳細設計業務ということで、工業団地のその5の工事の設計を実施してございまして、3月末の完了を予定しております。

2つ目の矢印は、下水道計画変更設計業務、これにつきましても3月末を完了に進めております。

その下ですが、3月下旬から矢印を引いてる部分になりますが、禅定寺の面整備工事、工業団地と禅定寺のマンホールポンプの工事につきましては、特にマンホールポンプの電気機械の調達の関係から、地方公営企業法第26条第1項によりまして、建設改良費への繰越しを考えておりますので、9月末の完了を予定しております。繰越分につきましては、面整備工事（工業団地④）ということで、今年度3工区の工事を実施してございまして、既に1工区は完了しまして、今2工区の工事に取り組んでいるところでございます。

その下ですが、1月4日に契約しました面整備の行いました道路の舗装復旧工事につきましては3件の契約を結んでございまして、3月下旬の完了を目途に現在工事を実施しております。

続いて、3番目の水道事業会計負担金（物価高騰対策水道料金減免事業）につきましては、9月に補正いただきましたが、水道料金（基本料金）の減免分を一般会計から負担いただくという内容で、このうち3,150万円が対象となっております。既に148万5,000円については水道料金改良の委託料として使っております。

4番目ですが、水道事業会計負担金、こちらは水道事業の電気料金高騰対策に支援いただくというもので、12月に補正いただいた内容となります。今年度の電気料金から

決算見込みを出しまして、その不足する額の2分の1につきまして一般会計のほうから水道事業への支援をいただくという内容になっております。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。浅田議長。

○議長（浅田晃弘） 1番湯屋谷配水管更新事業費について、この間、1月22日ですけれども、自主防災会で防火訓練がなされたわけなんですけれども、中谷地区のほうで工事の最中でございますね。エアがかんで水浸しになったと、筒先を持っていた人がそういう話をしておられました。そういう横のつながり的なところは、連絡ですね、そういうものはないのでしょうか。

○委員長（原田周一） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 工事の工程につきましては、毎週その工程表について地域に周知することはもちろん、役場内でもこのような工事をやっているということについては全職員と共有しているところではございますが、今回その訓練されるという内容について、こちらが把握してなかったことは申し訳なかったと思っております。

○委員長（原田周一） 浅田議長。

○議長（浅田晃弘） 起こったことはあれですので、今後また気をつけていただきたいと思えますし、ただ、緊急にどこかで工事があるって、防火というのか、放水せなあかんと緊急なことが起こったとき、女性の方やったら、エアが入ってたらどういうことになるのかいうのも心配しますんでね、その辺りも含めて緊急の場合、その工事をやっておられるところの関係するところに放水するというところに緊急があれば、そういう情報というのは消防分署のほうへ行ったりとか、消防団のほうに行くとか、何かそういうものも必要なのかなと緊急の場合とは思ったんですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、私のほうからご答弁申し上げたいと思えます。

それぞれ水道工事については地元のご理解をいただく中で鋭意進めているのが基本でございます。そういった中で、こういった時期にそれぞれの自主防災会が防災訓練をするということで、予定された段階では窓口担当課がございまして、そこで受けて、そこから次にそういった担当課のほうに、例えば消火栓を使った放水訓練をするということであれば、上下水道課のほうに連絡を。それと自主防災会のほうからも上下水道課のほうに届けてもらう。そういうなのをお互い日頃から連携するというのが基本であると。

それと併せて、今度は逆に、やはり工事をしていると緊急車両が通れる、通れへん、また放水できる、できないこともあるんで、上下水道課のほうからもそういった情報を防災担当課のほうに情報を流すとともに、そこらから分署なり消防団のほうに連絡して、そういう万全に常に利用できるというようなのが基本でございますけれども、やはり工事中となれば、しかし、若干の問題点も出るわけでございますけれども、いつ何どきそういうことが起こるか分からないというときには、当然工事中でしたら、ほかの水利から火災の場合でしたら引っ張ってくるとか、そんないろんなこともございますので、その辺についてはしっかり横の整備を総務関係、また建設関係と連携をしながら、常にそういった情報を町のほうで把握する中で、しっかりと地元のほうにも対応できるように取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、今回については議長のほうからご指摘ございましたように、非常に大きな町の反省点もございますので、しっかり認識を高めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 浅田議長。

○議長（浅田晃弘） 今までもそういうふうにやっておられるということなので安心しましたが、水道工事については皆さん喜んでおられますので、それは大いにやっていただきたいなとは思いますが、そういう緊急なときとか変わったことですね。取扱い、本当に自主防災会の方も素人でございますので、そういうことが起こるとか、起こらへんというのが分かりませんので、またその辺りも上下水道課以外ですね。総務課のほうにもお伝えいただいて、こういうことが起こり得るよということをまた指導していただければとええかなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（原田周一） ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて上下水道課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第4四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第4、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、まちづくり推進課所管の第5回宇治田原町地域公共交通活性化協議会の開催結果について説明を求めます。岡崎まちづくり推進課課長補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 私のほうから、去る12月19日月曜日に開催いたしました会議の開催結果の概要を報告させていただきます。

右肩、（まちづくり推進課）総務建設常任委員会資料と書いてございます1ページものと、その後ろに、これは実際に計画素案のパブリックコメントの表紙に概要版という形でつけさせていただいてますA3見開きの4ページもの、こちらのほうに基づきましてご報告を申し上げます。

本町では、今年度4月に従来の道路交通法に基づく地域公共交通会議のほうから、地域公共交通活性化再生法に基づきます協議会のほうにくら替えをした形で新しく組織をいたしまして、5回目の会議を行ったところです。地域公共交通会議から通算しますと、新しい地域公共交通の検討も含めて、計通算20回目となっております。

当日の出席の委員のほうにつきましては、代理人の方を含めまして11名全員がご出席いただきました。

議題のほうですが、大きくは2つに分かれます。1つ目は、先ほどちょっとご質問でもございましたが、10月から開始いたしました新しい地域公共交通、2種類のは一とバス、路線定期運行のは一とバス、それから区域運行の乗合は一とタクシー、有償運行の新しい地域公共交通の運行状況についての報告と検証、それから、2番、3番と書いてございますのが、今年度、その同じく地域交通活性化再生法に基づきまして法定計画として策定しております計画、地域公共交通計画の素案に関する内容でございます。

下の会議結果をご覧ください。

先ほどの四半期報告のほうでも少しご報告を申し上げましたけれども、10月からの新しい地域公共交通の運行状況ということで、先ほど申し上げましたように、おおむねは一とバスのほうについては7割程度の利用者があると。タクシーについては5割増のところがあった。また11月8日には一とバスのほうでOD調査といいまして、起点・終点調査、調査員が実際に2台のは一とバスに乗り込んで、どこから乗られて、どこで降りられたのか、この調査を行っておるんですけれども、それによって現在の利用者の方の利用がどこの区間が多いのか、それを今後の路線の検討のための材料としての調査を行いました。そういった内容を報告、共有させていただきました。

2番、3番につきましては、地域公共交通計画に係る内容ですが、後ほどパブリックコメントの説明と併せてご説明申し上げます。

委員からの意見の概要ですけれども、新しい地域公共交通のは一とバス、は一とタクシーとも有償化後も引き続き外出に困ってらっしゃる従来の利用者の方、必要とされる

方に価値のあるサービスであること。これはもう間違いがなくて、それは認められると。7割ということでございますけれども、実際に1年前、住民説明会をさせていただいたときには、1乗車300円という金額が、例えば4回乗れば1,200円になるといったこと、そういったことに関してのご意見が大半を占めておられたんですけども、実際この7割の方が定期券なり、先ほども申し上げましたけれども、1日乗車券なりで私どもが検討してきた利用者負担の軽減策を使いながら、引き続き外出に困っている方が利用されてると。そのサービスの住民周知が必要であるというところがあります。

ただ一方で、従来の利用者層にとどまっているという分析もできるところでありますので、さらなる利用促進のためには、町だけでなく地域のサポートが重要であると、そういったご意見のほうをいただきました。地域応援定期券という先ほど申し上げました定期券ですね、乗らない方でも買っていただくことができると。これを買っていただいた議員の皆さんもいらっやいまして、大変ありがとうございます。その家族の方にお使いいただけるというのが大きな特徴なんですけれども、実際にそれをお渡しされたところ、今までは一とバスを使っていらっしゃらなかった方が外出をされるようになったと、そういったようなうれしい報告のほうも聞いておりますので、まさしくその地域応援定期券を含めた、そういった地域のサポートというのをこれから利用促進として進めていく必要があるというところでございます。

地域公共交通計画の素案につきましては、今ありました協力体制ですとか、申し上げました中学生、これから路線バスなりを利用されていく層である中学生など新たなターゲット層ですとか、もちろん子育て世代もそうです。バス路線というのは本町だけで完結しておりませんので、自治体間の広域的な連携の場、こういったものを広域自治体のほうを巻き込みながら重視していく、そういった視点を追加すべきというご意見をいただきました。

パブリックコメントにつきましては、既に意見をいただいているところでございますけれども、実際に路線バスでありましたり、町営交通のは一とバスでありましたり、そういったものを利用されてる方とされてない方によって意見の中身も異なるというところが委員会のほうでは重視すべきというところから、任意ではございますが、パブリックコメントを出していただく際に、そういったところもお聞かせいただくような形でパブリックコメントを行うことといたしました。

今後の主な予定ですけれども、先ほど申し上げました、四半期のほうでもございましたが、2月中下旬頃を予定してまして、第6回新しい地域公共交通につきましては利用

者数や、乗っておられる方の運賃の種別、例えば定期券なのか、乗り放題券なのか、現金なのか、そういったあたりとか年齢者層の検証を加えるとともに、計画につきましてはパブリックコメントの意見を受けて、それを反映する、あるいは意見として協議会の考え方を示すと。そういったところで成案として承認をしていただくところで進めたいと考えております。

それでは、計画の素案とパブリックコメントの概要につきましては、めくっていただきまして、別添と右肩に書いてございます見開きのものでご覧ください。

期間のほうにつきましては、12月23日から1月31日までの期間を設けております。現在もパブリックコメントの期間中でございますので、ぜひ皆様、ご自身もそうですし、皆様、住民の方に周知をいただけたら幸いと存じます。

開いていただきまして、計画のほうですけれども、細々としたことは申し上げませんが、中面の左側に計画の基本理念というところがあります。人をつなげる みんなで支える ♥（は一と）のまちの地域公共交通と。総計のほうで、人がつながる、未来につながるというような形の将来像なんですけれども、公共交通につきましてはみんなで支えると、そういう視点が必要であるというところから、協議会のほうでこの基本理念というものを設定していただきました。

右側、計画の概要というふうにはちょっと文字が多いところではございますけれども、計画の基本方針、4つの基本方針と、その下にぶら下がるといいますか、基本方針を実現するための11の施策メニュー、この中には例えば従来から申し上げております今後新名神高速道路や周辺の広域道路が供用するに合わせた新たな例えば直Q京都のような高速バス路線でありますとか、新たな路線バスの視点ですとか、そういったところも位置づけておりますし、先ほど委員意見にありましたターゲットを明確にした利用促進でありますとか、あるいはMa a Sの視点によるという、Ma a Sというのが書いてございますが、交通の最適化と言いまして、要は便利にするという、その中で、例えばグーグルとかで検索ができ、は一とバスの事項が検索できるような、そういうのはまさしく利用促進につながりますので、そういった内容を位置づけてたりですとか、担い手確保の中では、例えば中学生の体験実習に公共交通の職場体験をしていただくとか、そういったことも含めて、様々な前向きな姿勢を位置づけているところでございます。

遅れましたけれども、計画の期間は令和5年度、来年度から令和9年度までの5年間という形で、数値目標については毎年度モニタリングで見直していくと。そういう計画になってございます。

パブリックコメントの資料のほうですけれども、従来空家対策計画のほうでしたら、この資料の公表方法と書いてございます、公共施設を中心に配架させていただいておりますけれども、この計画につきましては、維中前のバス停の舎屋の中にも置かせていただいております、先日確認させていただきますと、それぞれの施設でかなり減っているところがございます。

最終面めくっていただきまして、提出参考様式というふうにございますけれども、これで利用していただいて出していただいても結構ですし、任意にでも結構なんです、下のところに、先ほど申し上げました町内や近隣市町での地域公共交通のご利用状況というところを任意でお聞きするような形で、これは任意でございますけれども、利用者、非利用者の方、それぞれのご意見というところで整理しながら、2月の協議につなげてまいりたいというふうに考えております。

ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 特にないようでございますので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、令和4年度第2回宇治田原町都市計画審議会の開催結果について説明を求めます。垣内建設事業担当理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 令和4年度第2回宇治田原町都市計画審議会の開催結果につきましてご報告申し上げます。

お手元の資料裏面の分と、それから別添と書いてあるものがございます。当日、12月21日に、小川会長をはじめまして、浅田議長、それから原田委員長、馬場委員長にもご出席をいただきました。

その中で、審議事項としまして、贄田・南地区地区計画の原案についてのご審議を賜ったところがございます。これは都市計画道路宇治田原山手線に隣接します贄田と南地区にまたがるエリアでございます。新たな土地利用としまして、物流施設が具体化してきましたので、無秩序な開発を防止するため、土地利用や建築物の規制の誘導を図っていかうというものでございます。

裏面のほうをご覧くださいませでしょうか。

裏面下でございます宇治田原町の都市計画図の下のほうに物流施設構想という形で書いてあるのが、これ宇治田原山手線沿いのちょうど南手なりますけれども、面積が8万

5, 000平米、建築物の床面積12万6,000平米、地上4階、地下1階で、高さが31メートルでございます。

もう一度戻っていただきますでしょうか。

5番、主な質疑内容と回答でございますが、1つ目、この地区計画の原案に対しまして、利害関係者とはどういう方がいるのかというご質問がございました。これについては、計画地域内の土地の所有者や賃借権など、法律上の利害の関係を有する方でございます。

2つ目の計画地の下流域の農業者への理解、いわゆる水田等をされておる農業者へどういう段階で理解を得る必要があるのかというご質問がございました。この地区計画の策定後に開発の申請がございまして、それまでに関係の営農者ですとか、地元区、それからそれぞれの関係者等々の合意形成を図っていただくというふうに答えております。

3つ目でございます。地区計画の建築物等の制限が記載されているがとありますのは、裏面をもう一回見ていただきまして、それぞれの利用の中身が書いております。詳細は別添になりますけれども、この(案)の真ん中ぐらい、建築物の用途の制限の中ほどにあります店舗、飲食店、展示場その他これらに類するものに規定する店舗で、その用途に供する部分の合計が500平米以内のもの及び給油所に類するものを除くことというふうに書いてあるところの意味というふうに捉えていただいているんですけども、実は過去の地区計画というのが一昨年ぐらいですかね、インター北のところの地区計画を策定いたしました。逆にそのときには、ここではそういったものが規制をされておまして、地元での利用が逆にできない。従業員等で使っていただくもののみというふうにしておったところの、逆にその利用、逆に地元がこういった南・贄田地域になりますので、地元利用ができるように、そういった規制を外していこうという考えの下に、店舗、飲食店、展示場について地元の方の利用も可能というふうに考えております。ですから、こういった物流施設関係者の方々がつくられるような飲食店等の施設も地元の方の利用ができるようにしてくださいと。いわゆる地域に密着した物流、まあそういった企業であるということをお考えいただけるようにしていったものでございます。

それから、6番にあります計画地区の今後の予定でございますけれども、今現在、本日までにありますが、1月10日から24日までの間、手続縦覧をしております。これは役場のほうで集約させてもらっております。

それから、1月20日、先週の金曜日でございますけれども、この地区計画に関する地元説明会を文化センターで実施いたしました。それから、今後ですけれども、そうい

った意見を踏まえまして、地区計画原案から案の作成をし、法定縦覧を行います。そして都市計画審議会のほうに諮問し、答申をいただきます。その後に法定協議ということで、これは京都府になりますけれども、京都府との協議を経て、都市計画決定をし、告示のほうを実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（原田周一） ただいま説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにてまちづくり推進課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和4年度第4四半期の事業執行状況並びに所管事項報告を終了いたしますが、その他委員から何かございましたら挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） それでは、1点だけお伺いいたします。

銘城台入り口に開業されているリサイクル関連の店舗だと思うんですけれども、以前私も何回か町のほうには地元の声を聞いて要望させていただいたんですけれども、解体作業をされるときにかなり金属音というか、高い音が出るので、私も実際それはどんな音なのかを聞きに行ったんですけれども、周りの住宅からいろいろ苦情とか、あるいは近くを歩いている方とかに聞くと、やはりちょっと大き過ぎるんじゃないかと。それから、山口医院のほうもちょっと出かけて行って聞いてみたんですけれども、やはり医療業務に何らかの影響があると。そしてやかましいというふうなことで、何度か町のほうにも申出をしたんですけれども、対応していただいているとは思うんですけれども、その辺りちょっとお聞かせ願いたんですけれども。

○委員長（原田周一） 市川補佐。

○建設環境課課長補佐（市川博己） ご指摘の場所はコンビニエンスストアの跡地でございます。例えば雨水の排水とか、国道から乗り入れるとか、そういった整備が行われておりまして、都市的土地利用ができる状況でございます。今回おっしゃっている内容は、中古家電等のリサイクル業をされている業者として、騒音とか匂いとか、過度の積み上げとかが起きないように、京都府とともに指導を続けております。実際に近隣の住

民さんからも町のほうに相談がありました。今後も引き続き京都府とともに指導を続けていきますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） そういう指導をされているというふうに私もお聞きしていますが、ただ、ほとんどというか、改善されてないと。何回もそういうことを聞くんですけども、何らかのたしか法的な処置は宇治田原町でも快適・安全な環境づくり条例が、これは建物に関することだと思えるんですけども、やっぱりその辺りで何らかの、うまく言えませんが、改善をされるように努力していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 市川補佐。

○建設環境課課長補佐（市川博己） 今後もそういった苦情等が来るようであれば、引き続きやはり何がしかの方法でもう少し何か規制などできるような方向、京都府とともに考えられればいかと思いますので、今後検討してまいります。

以上です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） はい、よろしくお願いいたしますと思います。宇治田原町においては新名神開通、インターもその近くにできます。町の様子が大きく変わろうとしていると思うんですけども、今の条例ではなかなか対応できないということなんですけれども、条例をつくるとかいろんな方法があると思うんですけども、そのような検討をさせていただいて、やっぱり住みよい町ということで、ぜひとも引き続き検討のほうをよろしくお願いいたしますというふうに思います。

以上です。

○委員長（原田周一） ほかに委員のほうからはございますか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 当局のほうから何かございませんでしょうか。

（「特に」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） よろしいですか。

これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第5、その他を議題といたします。

委員のほうから何かございましたら挙手願います。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 特にないようでございますので、それでは、次に、この本総務建

設常任委員会の視察研修について確認と、それからご意見を賜りたいと思います。それを議題といたします。

先日、この委員会の構成が変わりまして、前委員長のもとでは視察先のアンケート、その他訪問先の希望等を出したわけですがけれども、その後、コロナ、それから相手さんの都合もあって、一応延期ということになってます。一応3月まで今回の予算ございまして、まだその予算としては生きてるんですけども、日程的にかなり窮屈なことは確かなんですけども、その辺り、視察のほう、皆さん方どういうふうにお考えかどうか。

何かございますか。委員会としての視察について。山内委員。

○委員（山内実貴子） なかなかやっぱり相手のほうもありますので、もう今から本年度中というのは難しいかなと思いますので、また4月以降、次年度以降で考えていけばどうかなどは思っています。

○委員長（原田周一） ほかによろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 今、山内委員言われたように、3月議会もありますので、今からですと物理的に行くとしたらもう2月しかないわけですね。それで相手さんも3月議会のこともありますので、日程的にはかなり窮屈なことでもありますので、一応今回は今年度の総務建設常任委員会の視察はこれをもって中止ということを確認したいと思います。それでよろしゅうございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） では、一応今年度は中止ということにいたします。

その他、当局のほうから何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） よろしいですか。事務局のほう、ございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、日程第5、その他について終了いたします。

次に、日程第6、現地視察を行いたいと思います。

場所については、岩山地内の新名神高速道路の工事現場といたします。

ここで暫時休憩としまして、午後1時15分より再開いたします。

現地視察につきましては、午後1時15分に役場玄関前に集合願います。マイクロバ

スにて現地に向かいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、既にご案内してはいますが、長靴と、それから及びヘルメットのご用意をよろしくお願いいたします。

それと、トンネルの中に入りますので、水たまり等あるということも聞いてますので、服装については、多少汚れてもいいよう着替えてきてもらって結構でございます。

本日は、令和4年度第4四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところでございます。

今年度も第4四半期に入り、残すところ2カ月余りとなりました。事業執行に当たっては年度内完了に向け、最善の努力を強く求めておきます。

なお、閉会中の委員会は本日の委員会が本年度最終としておりますが、3月議会に向けて開催の必要が生じれば調整いたしますので、委員各位また町当局におかれても対応よろしくお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

大変ご苦労さまでございました。

休 憩 午後0時01分

再 開 午後1時15分

現地視察（午後1時15分～午後3時13分）

閉 会 午後3時13分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 原 田 周 一